

令和7年度補正予算 重点支援地方交付金の活用状況について 北海道 小清水町

■実施状況

<令和8年3月時点>

交付限度額	1億1750万円
うち令和7年度 交付決定額	1億1750万円（100%）
うち令和8年度 交付決定額	—
残額	—

■主な事業概要 ※規模の大きい事業を最大5つ程度を記載（詳細は別途実施計画をご覧ください）

生活者支援

◆**町内経済活性化事業（第11弾） 事業費：4066万円** ※食料品特別加算を活用
食料費等の購入のための商品券（使用期限：令和8年2月まで）を1人あたり1万円分発行。

◆**公営企業会計補助事業 事業費：3000万円**
簡易水道事業会計及び農業集落排水事業会計へ定額支援を実施し、経営の安定化を図るとともに、令和8年度に引上げ改定を予定していた水道料金を据え置き、町民の水道料金の負担軽減を図る。（令和8年度へ繰越）

◆**町内経済活性化事業（第12弾） 事業費：2400万円**
食料費等の購入のための商品券（使用期限：令和8年7月まで）を1人あたり5千円分発行。（令和8年度へ繰越）

事業者支援

◆**農業原油等高騰対策事業 事業費：2000万円**
肥料や飼料等の価格高騰対策として小清水町農業協同組合へ定額支援を実施し、営農者の負担軽減を図る。

◆**医療・介護等提供体制支援事業 事業費：600万円**
医療・介護施設における物価高騰や賃金上昇等への支援金を交付することで、医療や介護の提供体制及び経営の安定化を図る。（6施設）

※事業費の全部又は一部に本交付金を充当予定